

第15期 葛飾区社会教育委員の会議（第9回）会議録

● 開催日時 令和8年4月17日（金） 午後2時～4時

● 会場 ウィメンズパル 洋室D

● 出席者

社会教育委員（6人）

大島 英樹 歌川 光一 竹内 理恵

藤野 尚子 増田 龍二 伊藤 香織

教育長 市川 茂

事務局職員（4人）

生涯学習課長 土居 真喜

生涯学習課学び支援係長 佐藤 吉裕

生涯学習課担当係長 本多 学

生涯学習課学び支援係 矢作 孝寛

合計 11人

次第

1 教育長からの説明

P T A支援及びコミュニティ・スクールについて

2 議事

協議テーマについて

3 その他

【配付資料】

- ・令和7年度子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援事業・記録集
- ・まなびぷらす Vol.39

○事務局 それでは、お時間になりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、第9回社会教育委員の会議を始めさせていただきます。

本日は教育長にご出席いただき、PTA支援及びコミュニティ・スクールについてお話いただきます。なお、教育長につきましては、この後公務の予定がございますので、14時30分頃に退席予定となっております。あらかじめご了承くださいませよう、よろしくお願いいたします。

また、新年度に入った関係で、委員の方が一部変更となっております。千葉委員の退任に伴い、桜道中学校校長の足立先生に、社会教育委員としてご出席いただきます。机上に委任状を配付しております。よろしくお願いいたします。

なお、加藤委員から欠席のご連絡をいただいております。増田委員からは、少し遅れるとのご連絡をいただいております。

傍聴についてですが、本日の傍聴者はいらっしゃいません。

次に、会議録についてです。前回の会議録につきましては、近日中に区のホームページに掲載予定です。

続いて、本日の配付資料を確認いたします。本日の次第、令和7年度子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援事業の記録集、こちらは各団体の活動記録となっておりますので、後ほどご覧ください。なお、竹内委員も本事業に関わっております。

かつしか区民大学の情報誌まなびプラス最新号、こちらはかつしか区民大学の今年度の事業予定等を記載しております。配付資料は以上です。

それでは、この後の進行を大島議長にお願いいたします。

○議長 それでは、改めまして皆様こんにちは。本日は第9回、今年度最初の会議となります。お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。また、教育長におかれましては、ご多忙の中ご出席いただき、ありがとうございます。直接お話を伺える貴重な機会であり、大変ありがたく思っております。

それでは、お話をいただく前に、私たち委員の自己紹介をさせていただければと思います。まずは竹内委員からお願いいたします。

○竹内委員 竹内理恵と申します。10年間、双葉中学校で青少年委員を務めておりました。当時の校長先生が足立委員でした。よろしくお願いいたします。

○藤野委員 藤野尚子と申します。青少年育成地区委員会から出席しております。中之台小学校や一之台中学校で、PTA活動に関わっておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長 歌川と申します。聖路加国際大学で教員をしており、教職課程を担当しております。養護教諭養成に携わっております。よろしくお願いいたします。

○議長 議長を務めております、大島英樹と申します。立正大学で教員養成及び社会教育職員養成の科目を担当しております。鎌倉小学校の卒業生です。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員 金町小学校校長の伊藤香織です。教職のほとんどを葛飾区で過ごし、現在も柴又に在住しております。葛飾区には大変お世話になっております。息子は桜道中学校の卒業生です。よろしくお願いいたします。

○足立委員 桜道中学校校長の足立です。よろしくお願いいたします。1年前までは双葉中学校におり、竹内委員には大変お世話になりました。ここでまたお会いできて嬉しく思っております。改めて、よろしくお願いいたします。

○竹内委員 よろしくよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。それでは、本日の進め方についてご説明いたします。本日は時間が限られておりますので、あらかじめいくつか質問を用意させていただいております。そちらに沿って、お話をいただければと思います。

大きなテーマは2つで、一つ目がこれからのPTA支援のあり方、もう一つがコミュニティ・スクールについてです。

はじめに、これからのPTA支援のあり方について伺います。PTAの現状についてどのように認識されているか、お話しいただければと思います。

○教育長 まず、このような質問形式にいただいた理由ですが、当初、事務局から30分ほどお話しくださいと言われていました。ただ、講演会というわけでもありませんので、そのような形式よりも、質問で区切っていただいた方が、皆様の状況や雰囲気に合わせてながら、私もしこまらずにお話できると考え、この形式を取らせていただきました。

PTAの現状についてですが、様々な報道がされており、残念ながら、良い報道よりも悪い報道が多いと感じています。例えば、強制加入ではないのかという点や会費の徴収、役員選出に苦勞しているといった話題です。これらはPTAの良い面ではなく、課題として取り上げられることが多く、その点については非常に残念だと感じています。

私自身、20数年前まで学校現場にいましたが、その当時から、役員選出や会費徴収、活動への参加のあり方といった課題は存在していました。ただ、当時は多様な価値観はあまり一般的ではなく、PTAや学校はこういうものだという流れに、皆さんが納得して進んでいたため、課題が表面化しにくかったのだと思います。

しかし、近年は情報化が進み、PTAの課題に対して、いろいろな意見をおっしゃる方が出てきたように思います。例えば、PTAへの加入は任意が原則ということがクローズアップされ、会費の徴収方法が不適切ではないかといったことが、SNS等で発信されるようになりました。

そうした情報だけを見た保護者が、入学時のPTAの説明に対して、拒否反応を示すケースも増えていると感じています。その影響で、PTAの存在意義そのものに異論を唱える方も現れ、特定の学校に限らず、多くの学校でPTA運営や今後の方針について苦慮されていると認識しています。

○議長 ありがとうございます。それでは続いて、PTA活動と学校の関係についてお伺いします。コミュニティ・スクールの話題にもつながりますが、まずPTAと学校との関係について、お考えをお聞かせください。

○教育長 後ほどコミュニティ・スクールについては、地域も含めた、より大きな枠組みの話になると思いますが、PTAに限定して申し上げますと、本来のあり方は、昔から変

ならず、子どもたちのため、場合によっては保護者のため、また教員のために、同じ土俵で協力し合い、より良い活動や方向性を見出していくことだと認識しています。

子どもたちのためという点については、どの方も異論はないはずです。ただ、課題とも関係しますが、昔と違うのは、自分の子どものためだけではなく、地域の子ども全体という大きな枠で考えてくださる大人が、以前は多かったように思います。核家族化により、自分の子どもを中心に考える傾向が強まり、自分の子どもに直接関わる活動には協力できても、他の子どものためとなると、なかなか余裕が持てない方が増えていると感じています。

ですから、改めて原点に立ち返り、同じ土俵に関わるという考え方を見つめ直す必要があると感じています。また、学校の教育活動を進める上で、保護者の理解と協力がなければ成り立たない場面は数多くあります。そうした意味でも、学校とPTAは協力し合う関係であってほしいと考えています。

親の立場から見ると、子どものために、学校のために一方的に尽くすのかと理解されると思いますが、実は、子どもや学校のために関わることを通して、保護者自身が学ぶことも多いと思っています。

PTA活動を通して、学校へ協力し、学校もPTA活動に協力し、それによって子どもたちのためになり、保護者の学びにつながり、学校のためにもなるといった関係性が、本来あるべき姿だと私は思っています。

○議長 ありがとうございます。これまでの委員の皆さんからのお話とも重なる部分が多いと感じます。私たちもこれから1年かけて協議し、提言という形にまとめていきたいと考えていますが、今後のPTAのあり方について、今お思いになられることがあれば、お聞かせください。

○教育長 現実問題として、先ほどの課題とも重なりますが、PTAの役員の皆さんは、本当に一生懸命、献身的に活動されていると思います。一方で、困っていらっしゃるのも事実です。

ですから、PTAのあり方そのものについて、現役のPTA役員の方も含め、関係者で考え直す必要があると感じています。これまでこうだったから、という考え方が通用しない時代になっており、これからさらに多様化が進む可能性が高いので、そうした中で、どのような形であれば本来の目的を達成できるのか、議論する必要があるのではないかと思います。

その際、いわゆる単Pと呼ばれる学校単位のPTAだけでは、限界があると思います。その方々が、良いことを考えて取り組もうとしても、それが多数の意見になる可能性は低い気がします。反対する方にとっては、なかなか難しいという場合もあります。

ですから、PTA連合会など大きな組織で動くこと、また、PTA連合会も含めて、それぞれのPTAへのバックアップ体制を持つことも重要だと考えています。例えば、それぞれのPTAが相談できる相手がいて、日本全国のPTAの成功事例を提供するなど、いろいろなやり方があることを伝え、バックアップしていく。教育委員会も、そうしたバックアップ体制の一つを担えればよいと考えています。

ただ、そのときに気をつけることは、強制的にPTAはこうあるべきと押し付けないことです。あくまで、PTAの自主性は尊重しつつ、自分から動けるように、情報提供や相談に乗れる体制を作ることが大切だと思います。

今後は、従来よりもスリム化したPTAでなければ、時代の流れに合わないと思います。関係者が一緒になって、時代に合った形を考えていくことが、まず取り組むべきことだと思っています。

○議長 ありがとうございます。続いて、コミュニティ・スクールについて伺います。コミュニティ・スクールについて、どのように考えておられるかお話しいただければと思います。

○教育長 大昔の学校を振り返ると、現在の学校教育とは大きく状況が異なり、地域のいわゆる名士と呼ばれる方が校長を務めていたり、お寺や神社の方が校長を兼ねていたり、学校が地域に深く結びついた存在でした。当時の学校は、子どもたちが学ぶ場であると同時に、地域コミュニティの中心的な役割を担っていたと思います。

何かあれば地域の人が集まる場所の1つが学校であり、地域と学校が一体となって機能していました。

現在は役割分担が進み、当時のような形での関係性を維持することが難しくなっていることは承知しておりますが、そのあり方については様々な考え方があると思います。

特に葛飾区においては、地域の方々が自分たちの学校というように、自分たちが育った学校、地域の学校に対して、とても熱い思いを持っていらっしゃると思います。そのような地域の方の思いを受け止めながら、これまで多くの学校が地域とともに教育活動を進めてきたのではないかと思います。

一方で、PTAとも関係しますが、社会情勢の変化に伴い、地域の方や保護者も含めて、多様な価値観を持っていらっしゃいます。加えて、不登校への対応、日本語指導を必要とする子どもの増加、貧困の問題など、学校だけでは対応しきれない課題も増えてきています。こうした中で、これまで学校が担ってきた取り組みでは解決できない課題も多くなってきていると感じています。

そのため、コミュニティ・スクールという仕組みを導入することにより、地域の方々にも一定の役割を担っていただくこととなります。地域の方が学校に関わりやすくなる、場合によっては関わらざるを得ない仕組みとなります。そのことが、学校にとって大きな支えとなるものであり、地域の方々が対等な立場で学校とともに考え、取り組んでいくための枠組みとして、コミュニティ・スクールを活用していくことができればと考えています。

○議長 ありがとうございます。これまでの議論とも関わりますが、学校に関わりたい方の中で、PTAに属していない地域の方がどのように関わられるのかという点も課題になると思います。

コミュニティ・スクールの中で、PTAの位置付けや、それ以外の団体・個人の関わり方について、それぞれお聞かせいただけますでしょうか。

○教育長 コミュニティ・スクールに移行する、つまり学校運営協議会を立ち上げるわけですが、学校運営協議会のメンバーの多くは、従来の学校評議員と似た構成になるのではないかと思います。

メンバーで一番大事なものは、地域住民の代表の方です。その方に学校運営の一端を担っていただくことになり、地域と学校をつなぐパイプ役としてどのように機能していただけるかが、1つの大きなポイントになると思っています。

それから、保護者の代表については、多くの学校でPTA役員の方が選ばれるのではないかと思います。加えて、地域で活動されている推進委員の方や青少年委員の方など、これまでも学校教育に関わってこられた方が中心になると思われまます。

ただし、今までの学校評議員制度と同様のメンバーが選ばれるとしても、意識を変えないといけないのは、これまでは、学校から報告を受け、それに対して意見を述べる位置付けであったと思います。学校運営協議会では、校長先生が計画を示し、その内容について賛同を得なければ進められない仕組みとなっています。

ですから、各委員が学校を評価したり、学校の取り組みに賛同するかを判断するとき、例えば保護者の代表だとしたら、保護者全体の意見をその方がどう代表するかということです。その代表者が保護者全体と学校をどのようにつないでいくかという役割が求められると思います。

難しい要請になりますが、保護者の代表として、保護者とどのようにつなぐか、地域の代表として、地域とどのようにつなぐかという意識を持っていただいて、学校の情報もパイプ役として地域や保護者に流してもらうことも必要です。あわせて、そのような活動がしやすい仕組みを整えていくことも重要だと思います。

例えば保護者に関して言えば、PTAに加入している方々には情報を届けやすいですが、未加入の保護者に対してどのように届けるかという点についても、関係者で検討していかないといけないところです。

今のところ、明確な解決策があるわけではありませんが、関係者全員に同じ情報と考え方が伝わる仕組みをどのように構築していくかについては、考えていく必要があると思います。

○議長 ありがとうございます。私からいろいろと質問させていただきましたが、委員の皆さんもいろいろな思いがあるかと思っています。お時間の許す限り、教育長のお考えを伺える貴重な機会ですので、いかがでしょうか。

○伊藤委員 コミュニティ・スクールは、現状どのぐらい進んでいらっしゃいますか。

○教育長 校長会ではお話ししていますが、コミュニティ・スクールの導入は今年度からになります。まず、松上小学校と新小岩中学校の2校からスタートします。

新しい仕組みであるため、これまでの学校評議員制度との違いについて、関係する方々に十分理解していただきながら進めていく必要があります。また、事務局としても、制度を導入する以上は、できるだけいいものにしていきたいという思いがあります。

そのため、まずはこの2校で実践していただき、事務局としても伴走支援を行い、できるだけいい事例にしていきたいと思っています。

その上で、次年度以降の展開として、現時点では、令和9年度に15校、令和10年度に16校というペースで導入を進める計画としています。令和9年度から13年度までの5年間で、区立のすべての小中学校において、この制度へ移行していきたいと考えています。

繰り返しになりますが、今年度の2校での取り組みを踏まえながら、校長先生方の協力も得ながら、順次各校へ展開していく予定です。今年度を含めた6年間をかけて、新たな仕組みを取り入れ、運営できるようにしたいと思っています。

○議長 ありがとうございます。慎重なスタートという側面もあると思いますし、ちょうど歩みが重なる形でもあるので、こちらとしても、決まった答えを出すというよりは、それぞれの経過を学びながら進めていくことになるのではないかと思います。

○教育長 コミュニティ・スクールに関する提言や、配慮すべき点などについてご意見をいただくとありがたく思います。様々なご意見をいただければ、事務局を通して、私の方も進捗を伺いますので、引き続きよろしく願いいたします。

○議長 予定の時間を過ぎておりますが、言い残したことはないでしょうか。

○教育長 また機会があれば参加させていただきますので、引き続きご意見等をお聞かせいただければと思います。ありがとうございます。

○事務局 それでは、お時間となりましたので、教育長はこれにてご退席されます。

○教育長 失礼いたします。ありがとうございます。

○議長 先ほどは、教育長への質問を私の判断で進めてしまい、失礼いたしました。皆様の中でも、様々なご意見が出てきていると思いますので、この後伺えればと思います。

それでは 議事の協議テーマに進んでもよろしいでしょうか。これまでの一年間、委員の皆様から、ご自身が活動していること、生活の中でのPTAは、これからのPTAに願うことについて、ご自由に発表いただきました。

そして今、教育長よりPTAの支援、コミュニティ・スクールについての考えを伺いました。これまでのご自身の発言、本日の教育長のご発言を踏まえ、改めて委員の皆様が感じられたことについて、自由にご発言いただければと思います。

特に、コミュニティ・スクールについても、いろいろと意見を出してほしいというお話もありましたので、そうした点も含めて、いろいろな提案をまとめていければと考えております。どのような観点からでも構いませんので、ご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

○事務局 今回、教育長にお話を伺いたいとお願いしたテーマは、PTA支援についてと、コミュニティ・スクールについてでした。先ほど、教育長からお話がありましたが、質問形式の方が答えやすいということで、その形でお話をいただきました。

私の感覚としては、個人的な思いや考えを込めてお話しいただいたという印象を受けました。

コミュニティ・スクールの所管は地域教育課になりますが、今後は地域教育課が伴走支援をしていくこととなります。具体的なところは把握していませんが、かなり力を入れて取り組んでいると感じています。実際に、生涯学習課に所属していた社会教育主事を1名、地域教育課に配置しています。

そのことから、地域、PTA、学校、それぞれの声をうまく調整しながら進めていかないと、制度として機能しないという認識は、担当者レベルでも共有されているのではないかと思います。

教育長のお話の中にも、従来の組織とは異なる形でスタートさせたいという思いが出てきていましたので、そうしたリアルな考えを直接聞くことができたと感じています。

○議長 ありがとうございます。社会教育主事の異動という話がありましたが、前回やその前の会議でも、相談という機能の話題が出ていました。そういう相談機能をしっかり担える人材としての異動と捉えてよろしいのでしょうか。

○事務局 異動については、様々な背景があると思いますが、私の感覚としては、コミュニティ・スクールを進めていく上で、様々な声を聞きながら調整し、全体をコーディネートする力が求められているのだと思います。そのため、経験や知識を持つ専門職がそこに関わることを選択した、という位置付けではないかと思っています。

○議長 ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか。

○竹内委員 教育長がコミュニティ・スクールを今年から6年間で、全部の学校に導入するとおっしゃっていました。学校には、学校評議員会がありますし、学校とのパイプ役として青少年委員もいます。

今度、コミュニティ・スクールが導入されることで、これまでの仕組みを全てなくして、コミュニティ・スクールに一本化するのでしょうか。それとも、これまでの仕組みを残した上で、コミュニティ・スクールになるのでしょうか。

学校によって違いはあると思いますが、コミュニティ・スクールのトップに立つ人は、多くの団体と連携を取る必要があり、非常に忙しい役割になるのではないかと思います。

○議長 これまでは、その忙しい役割はどなたがされてきましたか。それぞれの関係者が個別に学校とつながっているのでしょうか。

○竹内委員 それぞれが個別に校長先生のところに行っています。学校評議員も個々に行っています。地域によって違いはあると思いますが、地区委員会の会長とかも、個々に学校とやりとりしています。

○藤野委員 各団体がそれぞれ個別に関わっているという感じです。

○議長 学校側としては、副校長先生が窓口となり、まず副校長先生が対応されて、そこからつながりを作ってくれるという形だと思います。その形を一つのスタイルとして全体に広げていくのか、それがうまく機能するか懸念もあと思っています。

前年度からお話ししてきた実態は、一言では語りにくい状況だと思います。そろそろ一度、整理してみる必要があると思います。学校ごとに違いはあると思いますが、例えば、この学校には、これだけ多くの関係者が関わっている、という事例を共有できると、これがコミュニティ・スクールになるところ変わるのか、という話がしやすくなるかもしれません。

○竹内委員 実際に今年から新小岩中学校で立ち上がっているのです、その状況を聞いてみるのもいいかもしれませんね。

○事務局 それは面白いですね。動き始めたということは、整理が進められているということだと思います。現状こうなっているものを、コミュニティ・スクールではこう整理するということが示されて、名前が同じでも、役割や立ち位置が変わる可能性はあると思います。

地域教育課のコミュニティ・スクール担当が、実際に松上小学校と新小岩中学校に入って、具体的に進めていくという話なので、現在はこうで、コミュニティ・スクールではこう変わる、という説明をするのではないかと思います。

○議長 組織を変えていくのであれば、新旧対照表のような形で整理しないと、記録として残すことが難しいと思います。

○竹内委員 新小岩学園は、小学校と中学校からなっていますが、コミュニティ・スクールは1つですか、それとも別々ですか。

○事務局 別々です。

○伊藤委員 同じ地域なので、メンバーが重なるのかどうか気になります。

○事務局 それは気になります。一人二役になるのは、どうなのかなという気もします。

○生涯学習課長 現在もそのような形になっているのではないのでしょうか。

○足立委員 青少年委員は1人ずついます。地区委員会の地区委員長は1人ですよ。

○藤野委員 各地区に1人です。

○事務局 小学校と中学校、両方に関わっているということですか。

○藤野委員 小学校と中学校、両方の評議員をやっています。

○足立委員 コミュニティ・スクールを最初に始める学校には特例措置として、コーディネーターのような人が入ると伺っています。先ほど出た、重なっていいのか、重ならない方がいいのかといったことは、代表者として悩まれる部分があるのではないかと思います。

○藤野委員 学校評議委員の場合は、自分の意見を述べればよかったです。コミュニティ・スクールになって、学校の保護者の意見をまとめて持ってきてくださいという形になると、荷が重いです。

○足立委員 新小岩中はPTAの加入率が高いと聞きました。しかし、加入率の低い学校において、PTA会長が本当に保護者の代表と言えるのかという問題があります。

仮に加入率が半分を切っていたとしても、一番大きな組織ではありますが、その会長の発言を、どこまで多くの保護者が支持してくれるのか心配があります。世の中の流れで、コミュニティ・スクールは推進していかないといけないことは、よく分かっていますが、PTAも支えてあげないと、保護者の意見は影響力があるので、その意見をどうまとめていくのかが課題だと感じています。

○事務局 それは地域も一緒です。地域の意見についても、町会の加入率が50%という現状があるので、地域の住民の声が町会の声とは言い切れないという実態があります。

教育長がお話しされていた、団体を背負って出ていくということの意味を考えると、保護者の代表がPTAとは限らない中で、どのように意見を取りまとめていくのか、PTAという存在そのものを、どのように位置付けるのかということが出てきます。

地域の声についても同様で、地域住民のまとまりとしては自治町会がありますが、そこに加盟していない住民の声を、どのように拾い上げていくのかという問題があります。

○藤野委員 それは難しい気がします。

○事務局 そこら辺の整理は、しないといけないと思います。

○足立委員 社会がそうであるよう、保護者の方々の中にも多様性や個々の価値観が認められるようになってきています。そうした中で、保護者の方々の考えを一つにまとめることに、困難を想定しています。

○竹内委員 今は保護者会の参加率が低いという話を聞きます。

○足立委員 保護者会の参加率というお話ですが、一般的に一人一人に関わる三者面談などのへの参加率は高くなっています。しかし、学校全体や学年、学級の保護者会への参加率は低くなっています。

これまで学校と青少年委員、民生委員・児童委員、地区委員会などがそれぞれつながっていました。バラバラにつながっていたものを、一緒に集まって話をするというのが、コミュニティ・スクールというイメージでいます。

これまで様々な会合に同じ方々が参加されていることが多くありました。そうした方々に、一堂に集まっていただくのがコミュニティ・スクールなのかなというふうに思っていました。

公式に集まることになれば、誰お願いをするのかといった問題が減るのではないかと思います。これまでも、今週はこちらで地域のお祭りあるから、次の週にしようといった調整があったと思います。それが自然にやれるようになる気はしています。

○副議長 今のお話にも関係しますが、PTAの方が保護者代表になるにせよ、そうではない方がなるにせよ、校長の運営方針を承認するというところに、学校運営に対する知識や判断する能力の問題は、これまでとかなり違う話であると思います。

特に教員の任用に関することは、どうなっていくのか、判断する知識や能力はまだイメージが湧きづらいです。そのときに、保護者代表の方がおっしゃっていることは、どれだけ保護者を代表しているのか、誰がそれを判断するのか、まだイメージしきれていない部分があります。

○生涯学習課長 一方で、PTAに入ることで、そのような発言ができるようになる面もあると思います。

○事務局 場合によっては、PTAにとって追い風になる可能性もあるのではないかと思います。それぞれが考えていることをPTAとして背負い、コミュニティ・スクールに参画するので、そういう意見がある人はぜひPTAに入ってくださいといった呼びかけが、もしかしたらできるかもしれないです。

○副議長 一方で、特定の意見を持つ保護者が代表になろうとした場合、誰がどのように判断し、合意するのかという点も気になります。様々な報道もあるため、特定の意見をもって、学校に一言言おうとする方が出てくる可能性もあります。

○竹内委員 それは危ないパターンですね。

○藤野委員 誰が選出するのですか。

○生涯学習課長 学校長の推薦です。PTAの根本的な理念のところだと思いますが、あくまでも子どもと先生との任意の団体で、中心にあるのは子どもであって、自分の意見を言いたいから選出するのは違うと思います。

現実的にそのような方が手を挙げるリスクも存在するとは思いますが。そういったことも含めて、校長先生は大変だと思います。

○事務局 そういう意味では、先ほど話が出たコーディネーターが、学校の状況や地域の状況、PTAの状況を踏まえた上で、こういう人にこのように関わってほしいと調整を行い、学校に提案し、学校長が判断する仕組みになるのではないかと思います。

○議長 コーディネーターも区が配置するのですか。

○事務局 そこは把握できていません。

○足立委員 松上小学校と新小岩中学校にコーディネーターが配置されるのは、特例措置と聞いています。葛飾区では初めての取り組みであり、前例がないため、円滑に進めるための支援として配置されるようです。

この2校が最初のモデルケースになり、その後他の学校も参考にしていけることになるという考えがあるのだと思います。

○議長 品川区では早い段階からコミュニティ・スクールが導入されており、コーディネーターには元校長や地域活動に携わっている方など、異なる立場の方が同じ役職でやっています。

コーディネーター職を設定した上で、各学校のコミュニティ・スクールを支援する形になって、葛飾区はどうするのかとても気になりました。

○事務局 これは地域教育課に聞いた方がいいですね。コーディネーターの配置だけでなく、どのような人材を選び、どのように関わらせていくのかも含めて把握する必要があります。

○竹内委員 三鷹市への視察の結果についても聞きたいです。

○事務局 そちらについても確認します。

○議長 教員の任用について意見を述べるということに関して、学校ごとに設置される校区の外部評価委員として、品川で参加させてもらったことがあります。地域の方々も参加し、PTAとは違う形で学校の様子を見に行く機会がありました。授業の様子や放課後の状況を見ることができ、担任の先生方の日常の様子に触れる機会が多くありました。

継続的に関わることで、新任の先生が適応できているか、ベテランの先生の指導が強すぎないかといったことが見えてくるようになります。そうすると、確かに一定の判断力はつくと思いました。

また、放課後の教室で先生がきちっとした姿勢で記録をつけられていた姿が、すごく印象に残っています。そうした姿を知ることによって、地域の方も学校を応援しようという関係が生まれるのではないかと感じました。

継続して関わることでお互いの理解が深まり、協力関係や適切な意見交換につながっていくと思います。

○足立委員 頑張っている姿を見ていただいて、学校側ではなく外部の方から地域の方に伝えていただけると、説得力が生まれますし、助かると思います。

○議長 最初は、学校選択制度や外部評価について、学期ごとに評価されることは先生方も嫌だなという思いもあったと思います。結果的には、特に校区の評価委員は、評価活動を通じてむしろ学校の応援団になっていくというのがありました。

さらに第三者評価も加わることで、外部との関係が深まり、こうしたつながりの重要性をより実感しました。このような関係を築くためには、様々な立場の方が継続的に学校に関わることが重要です。そのような状況をどのように作っていくのかが課題になるのではないかと思います。

○竹内委員 学校評議員として授業を見学した後、会議で授業の様子について意見交換をしています。そのような議論はコミュニティ・スクールでもするのでしょうか。

○事務局 それも入っていると思います。

○議長 学校をどの程度まで開いていくかは難しい問題ですが、できる限り開かれた形にすることで、子どもたちも大人の存在に慣れ、授業をしっかり進行していけると、素の姿が見えてくると思います。

卒業生の学校に行ったときに、初めての公開授業では保護者が落ち着かないケースもありました。いろいろなことを学ぶことで形が整っていくものだと思います。このようになれるといいというイメージを持ちながら、練習していくことも大事だと思います。

○事務局 今の話もそうですし、近隣の区でもコミュニティ・スクールが導入されている中で、葛飾区は後発である分、いろいろなケースを学んだ上で、より適した形を検討できる立場にあるとも言えます。

○竹内委員 コミュニティ・スクールが導入されているのは、全国で何パーセントでしたか。

○副議長 大体4割ぐらいです。評価を通じて先生の応援団になるという話ですが、前回千葉委員が昔は先生を育てるという面が保護者の方にもあったと話されていて、うまく転んでそういうふうに行くといいなと思いました。

○議長 逆もあるという話もありました。厳しい面も一方であると思います。

○副議長 保護者の厳しさの根拠はどこにあるのか、専門的な知識に基づくものなのか、それとも感情的なものなのかによって、大きく変わってきます。

区民としての知識や能力を高めようという意識が、保護者にも求められているのではないかと感じました。感情的に批判することが続くと、制度として続かないのではないかと思います。

○議長 先ほど教育長からも昔の学校のお話がありましたが、学校という価値観や規律を提示できた時代と、今の学校を見る大人の目との違いをどう踏まえていくのか、具体的な人のつながり方や付き合い方の中に、そういうことを落とし込めたいと思います。

○足立委員 そう考えると、昔のお寺の住職や神主の知性や説得力を持つ人材が求められる仕組みになっていくのではないかと思います。それから、校長の判断力や説得力が試され、それがしっかりしないと成立しない仕組みなのかもしれません。

○事務局 コミュニティ・スクールを推進する理由として、何を目指して導入し、どのような成果を期待しているかが、学校だけでなく地域住民や保護者にも見えるようにしないと、制度の意義が理解されないと思います。

コミュニティ・スクールが何を目指し、どのような人たちが、どのような役割を担うのかを明確にした上で、学校・地域・保護者が理解し、進めていく必要があると思います。感情的に物事を言うのではなくて、知識に基づいて発言し、行動することが求められるということです。

○足立委員 学校側としてコミュニティ・スクールの導入を求められている大きな理由の一つとして、学校には独特の価値観があると感じています。それが社会一般の価値観と少し離れていることがあります。しかし、社会一般の物の見方や価値観で学校も動かないといけないので、それを合わせるという目的もあると思います。

また、児童生徒の教育を学校に任せておけばいいと思っている方々に、一緒に育てていく必要性を考えていただく機会にもなると思います。

学校でどのような教育が行われているかは、普段学校に足を運んでくださる方には理解いただいておりますが、そうできない方もいらっしゃいます。そういった方々に、情報を開示するとか、見ていただいた上で、先ほどの先生が一人で頑張っていたとか、そういうことも見ていただいた上で、ご意見を出していただくのがコミュニティ・スクールなのかなと理解していました。

○伊藤委員 前向きに捉えれば、風通しが良くなり、これまでそれぞれ協力してやっていたことが、きちんと制度化されて、説明責任を果たせるようになるという点で、いい仕組みになるのではないかと感じています。

また、人事の面についても、適切に評価される仕組みになるのであれば、望ましい方向になるのではないかと思います。

○足立委員 他区の事例ですが、ある教員が言葉の行き違いで保護者とトラブルになってしまったことがありました。その際、学校ではなく、地域の方が保護者に説明してくれて、保護者の方も納得してくれたという事例を聞いたことがあります。

学校の説明だけでは、仲間をかばっていると受け取られてしまいますが、そうではなく第三者が説明してくれるのは公平に見ただけでとても助かると思います。一方で、そういった方々から否定的な評価を受けた場合は、学校はしっかり指導しないといけないし、場合によっては異動になるのかもしれないという怖さも感じます。それはきっと風通しを良くするということなのかなと思います。

○生涯学習課長 先ほど、コミュニティ・スクールのメンバーは校長の推薦で選ばれると申し上げましたが、改めて確認したところ、学校評議員と同様に、教育委員会が任命する形になっています。

ただし、異なっているところもあり、学校評議員の場合は、学校の運営に意見を言って評価するという位置付けのため、委嘱という形で整理されています。一方で、学校運営協議会の場合は、任命という形になるので、特別職の非常勤公務員として報酬が支払われます。そのため、一定程度の責任を課そうとしているように見受けられる資料がありました。

○事務局 青少年委員と同様の位置付けですね。

○竹内委員 そうですね。

○足立委員 守秘義務を負っていただく必要があります。

○生涯学習課長 守秘義務がないと学校運営に参加できず、意見を言えないからだと思いますが、そういう建付けで、学校運営協議会、コミュニティ・スクールは運営されていくことになります。

○議長 今後、コミュニティ・スクールへ移行していく際には、現在の学校評議員がその役割を担っていくと思いますが、このように立場が変わることをご理解いただくためにも、変わる前と後の仕組みの違いを示す必要があると思います。この会議としても、そうした整理を行う必要があると思います。

関係者の方が大勢いるので、自分が依頼されたときに、責任を負うことを理解してもらうことや、責任を負うのであれば見送るという判断も含めて、選択ができるようにする必要があります。

やった方がいいと思えることを示すというのもやらないといけないと考えたら、今からこちらで分担することは難しいので、7月の会議までに事務局で整理していただければと思います。現在の学校を取り巻く様々な委員の仕組みや、先ほど例に出た新小岩の組織体制の新旧みたいなところを知りたいです。

○竹内委員 6月27日の地区委員会の研修で、コミュニティ・スクールについての研修があります。

○議長 外部の人間も参加できますか。

○生涯学習課長 議長は外部の人間ではないので、大丈夫だと思います。

○事務局 所管が地域教育課になりますので、地域教育課に確認しておきます。

○藤野委員 その研修は主にPTA会長の参加を求めていると聞いています。

○事務局 つまり、コミュニティ・スクールについての話をPTA会長に聞いてほしいということですね。コミュニティ・スクールについて学ぶことは当然大事なことです。コミュニティ・スクールの中でのPTAの役割や位置付け、PTA活動の新たなスタイルにつながるような何かを示したり、見出せたりするといいいのかなと思います。

○議長 お話を伺っていると、むしろ本当にいろいろな思いを伺う、そういう話を聞く会をこの会議で発案するとか、そういうことの方が大事なのかなという気がします。

○事務局 大島議長からお話のあった今後の進め方ですが、6月は補助金の審議を行うため、7月から協議の再開となるので、それまで少しやり取りができるように、資料は事務局で皆様にお示しした上で、その中で、例えばここをもっと聞いてみたいとか、こういうことを議論してみたいというのを挙げていただいて、そこを議長、副議長と整理した上で、7月に臨むという感じがいいかもしれないです。

○議長 情報の整理や調べてもらうことも含め、そういうオーダーを早めにして、6月に資料があれば、会議自体は補助金の審議だとしても、情報の共有はできるかなと思います。そして7月の会議を迎えた方がいいと思います。

○事務局 新旧対照表ではないですが、現状がこうで、今後こう変わるという整理ができれば、それを提示した上で、PTAの役割や位置付けについて議論する流れが望ましいと思います。

素朴な疑問ですが、PTA活動が難しい局面にある原因の1つに、共働きが増えて、時間が取れないという現状があります。一方で、コミュニティ・スクールの活動は、学校なので日中に関わることが多くなります。そこに関わる人たちはどれだけ時間が取れるのかという点は、PTA活動の難しさと共通の課題もあるのではないかと思います。

そのため、どのような人に、どのような関わりを求めるかという点については、無制限にいつでも関わられるという話ではなく、ある程度整理が必要ではないかと思います。それを地域教育課がどのように整理しているかは分かりませんが、難しい課題だと思います。

○足立委員 品川区では、どのような方がメンバーになっていましたか。

○議長 私が委員を務めていたところは、商店街が多いところでしたので、代々自営業の方が会長を務めており、学校の近くの商店の方など、昼間でも学校に来られる方が中心でした。マンションが多いところの仕組みとは違うと思いますし、本当に校区の状況によって、できることが変わってくるのではないかと思います。

具体例が多く出ると、それぞれの違いが見えてくると思いますが、そういう意味でも、1つでも事例が出てくるといいと思います。

○事務局 そういう意味では、事務局としても、コミュニティ・スクールを推進していくに当たり、それぞれの地域の特徴を把握した上で、どのようなメンバーで進めていくのかについて、しっかり分析しないと難しい話ですね。

○議長 会議をいつ開催するかも、地域によって違ってくると思います。

○副議長 先ほどの、なぜコミュニティ・スクールを推進するかという話ですが、教育史の流れの中で見ると、臨時教育審議会の後の90年代に、学校の自主性、自立性が大事となり、公立学校でも運営が大事という話になりました。

現在のPTAが抱えている、地域で子どもを育てるという視点がないという話と似ていて、公立学校において保護者が、本当に特色ある学校のようなものを望んでいるか、どれだけそこに期待しているかというところが、そんなにピンと来ていない保護者が多いのではないかと思います。

先生方はこの地域の特性に応じた教育を、いろいろな学校で勤務しているので分かると思いますが、保護者は学校独自のことを期待しているかというところ、いまいちピンと来ていないのではないかと思います。

そういう意味では、PTAの衰退が問題になっているのと一緒に、コミュニティ・スクールもなぜそこまでしないといけないのか、となる可能性は結構高いのではないのでしょうか。地域や学校の特色に対して、保護者がどれだけ反応するかという点で、同様の問題が起こるのではないかという気がします。そこからボタンの掛け違いが始まっているのではないかと思います。

公立学校において、自立性や特色を出すということは、保護者からすると分かりにくい目標の1つに見えるかもしれないです。

○伊藤委員 地域の学校への思いと、保護者の学校への思いが違っているというのは、きっとあると思います。

○副議長 その流れの政策なので、学校評議員もコミュニティ・スクールもどちらも、その根本は、PTAの衰退とも似ているところがあるのかなと思いました。

○事務局 特に古くから住んでいる方々は、自分たちの地域、自分たちの学校という意識はすごく強いと思いますが、そういう方たちばかりが住んでいるわけではありません。

他の地域の方が移り住んできたときに、地域に愛着を感じるよりも、まずは自分たちの生活があり、学校には学力のことなどを期待したいので、いろいろリクエストをすると思いますが、地域の声ではなく、一人の保護者の声というのが現実なのですかね。

そもそも、まとまって1つの地域の中で、みんなでやるみたいなことを意識しないで生活している人たちもいます。

○足立委員 そうした状況の中で難しいのは、学校はやはり地域の応援がないと成り立たないということです。校区によって違いはありますが、葛飾区は長く住んでいる方がいらして、地域や学校に愛着があって、こういう学校にしたいという思いがあって、応援してくださる方がいます。

その熱い思いに学校も子どもも応援されているというところがあります。お祭りをやっていただいたり、地域の独自の行事を作っていただいたり、それに参加させてもらって、

自分たちは地域の子だという思いを持たせていただいているというのは、あるような気がします。

また、地域の代表の方々の中に経験重視的なところがあり、実務を担う方と中心的な立場の方が一致しない場合があります。そのことが運営の難しさにつながっていると感じることがあります。コミュニティ・スクールがどのような役割を担うのかを事前にしっかり説明しないと、実務的に厳しくなることが起きる恐れがあると思います。

○事務局 その点については、変わるきっかけの1つになると思います。そういうことに着手して、年功序列ではない、具体的に動ける人たちが、発言したり行動したりすることができる、既存の組織自体が変わっていくきっかけにもなると思います。

○足立委員 そうすると、若い保護者が入りやすくなるかもしれません。

○生涯学習課長 先ほど、そもそも掛け違いがあるのではないかという話がありましたが、教育長の話の中にあつたように、昔は学校が地域コミュニティの中心でした。その背景には、地域の名士や住職や宮司など、学校外の関係性があり、地域全体が一体となっていた構造があつたと思います。

現在はそのような関係性は希薄になっていますが、学校を再び地域コミュニティの中心に据えていこうとしていると私は受け止めました。子どもという1つの要素だけで、地域の核として全てをつなぎ合わそうとしているのが、コミュニティ・スクールだというのが私のイメージです。

関係する団体が多い中で、みんなでこの地域のためにという共通認識をどのように作っていくのかは、非常に難しい課題だと思います。

○副議長 過疎地域であれば成り立つと思いますが、葛飾区の規模で地域を共通目標にしてまとませるのは、規模感とやっていることが合っていないのではと思います。

○生涯学習課長 先ほど足立委員も話されていましたが、学校は地域の協力がないと運営が回らないという現実があるので、こういう言い方が正しいか分かりませんが、全員がうまくいく落としどころをどのように作るか、現実的な議論はしていかなければいけないのかなと思います。

○事務局 コミュニティ・スクールという理想的な組織があっても、実際にそれを作っていくことは難しいと思います。

学校を支援する仕組みとして、これまで様々な個別の組織が生まれました。学校支援という目的では、学校地域応援団があり、地域の方々が学校活動の支援を行っています。また、青少年の健全育成という観点では、青少年育成地区委員会があります。さらに、PTAではなかなかできないことは、おやじの会という任意団体が組織され、力仕事等を行うとか、それぞれの組織が個別に学校と繋がっていました。

コミュニティ・スクールは、そういったものを統合するということになる、それぞれの活動の位置付けをどうするのか、例えばコミュニティ・スクールという形に統合するのか、それとも別の形として残すのか、その辺の考え方の整理が必要になります。

そのためには、学校を取り巻く団体がどのような形で関わっているのかを把握すること、コミュニティ・スクールになったときに、それらをどのように整理するとうまく回るのか整理することが重要だと思います。

その中で、現在のPTAの運営が難しい状況にある中で、コミュニティ・スクールの導入により、PTAはどのように変わるのか、どのような形になるのが望ましいのか、といったことが語られるということでしょうか。

○議長 例えば、手を挙げれば参加できるのか、あるいは参加を選択できるのか、任命されなければ関わりがないのか、といったことが分かると、自分と直接関わりがあるものが何かを判断する材料が揃うと思います。

また、自分が関われるところ以外にも、このような世界があるということをもまずは知ってもらえる。それは基礎知識というお話にもつながると思いますし、しっかりと見ないと分からないのだと思います。

私たちも、ずっと地図がないままやっているわけなので、宿題を受け取っていただけるとありがたいです。

○生涯学習課長 現状の整理と合わせて、松上小学校や新小岩中学校において、どのような取り組みを進めようとしているのかが分かる資料を用意したいと考えています。

また、この地域は外国籍の児童が多いところですが、PTA活動に参加されているのでしょうか。

○足立委員 あまり参加されていないと思います。というのは、海外にPTAの制度があまりないこと、保護者同士のコミュニケーションが取りづらいことがあると思います。

例えば、役員決めのご案内を出しても内容が理解できなかつたり、電話であっても十分に伝わらない場合もあつたりします。こうしたことから活動への参加は困難な状況にあると思います。

○生涯学習課長 その点についても、状況を調べたいと思いますがよろしいでしょうか。

○事務局 この地域は特徴的なエリアでもあります。本日配付した子ども犯罪からもまちづくり活動記録集をご覧ください。昨年度、松上小学校の学校地域応援団がこの活動に取り組んでいます。こちらは、PTAがなかなか取り組めないという現状があり、学校地域応援団が取り組んだものです。

子どもからアンケートを取り、どこで危険な目にあつたかを把握する取り組みですが、今までは日本語のみで案内を行っていたところ、外国籍の家庭が多いという実情を踏まえ、英語版を作成しました。

このように、外国籍の家庭が多い地域では、外国語対応をしないとうまく伝わらないという認識が保護者の間にあります。コミュニティ・スクールにおいても、外国籍対応をどのように行うのかという点についても調べたいと思います。

○生涯学習課長 外国籍の方も学校評議員になれるのでしょうか。

○事務局 制度を理解してもらえばなれると思います。

○議長 以前別のテーマのときに、中青戸の取り組みとして、情報が伝わらない家庭に対して、通訳や代わりに説明を行う事例を伺ったことがあります。そのような取り組みが必要な地域であれば、そこに住む人たちが関われるようにということだと思つるので、それは特殊な事例というよりも、その地域にとって必要なこととして整理していただけるとありがたいと思います。

○竹内委員 外国籍の方の割合は、どのくらいですか。

○生涯学習課長 3割くらいだったと思います。

○**足立委員** そのぐらいのイメージではあったのですが、修学旅行に行ったときに、どのように寝させたりするのか、お風呂の指導はどのようにするのか、ふと思いました。

それと、その地区から外国籍の方が代表になったときに、その方が板挟みにならないといいなと思います。学校ではこういうことは困ると言われ、地域に戻ると学校は分かってくれないと言われるといったように、板挟みになってしまう可能性があります。

ただ、そうしたことを乗り越えないと、本当の意味で理解しあえないのかもしれないとも思います。

○**事務局** 行政の外国籍の方々への対応は、遅れているのが現状です。実際に、生涯学習課でわがまち楽習会という、地域課題を解決する学習会の支援をしており、様々な団体と連携して実施しています。

その中に、外国籍の保護者を支援しているNPOがあり、葛飾区の窓口について理解を深めるために、区役所見学ツアーを行いました。例えば、子どもが生まれた場合の手続きや、学校に入学する際の窓口について学びました。

また、学務課における対応を確認したところ、翻訳アプリの活用に加えて、外国語に対応した資料を作成するなどの取り組みも行われていることなどを紹介しました。

ただ、保護者は学校から来る手紙が読めないとか、何があったかよく分からないとのことで、ボランティアの人に間に入ってもらって、いろいろな支援をしてもらっているという現状があることも聞いています。

コミュニティ・スクールと直接的な関わりはないかもしれませんが、外国籍の子どもや保護者の対応を考えていることがあれば、ご紹介したいと思います。

○**議長** ありがとうございます。時間も限られてきましたが、事務局にいくつか宿題をお願いしたところです。ほかにもご意見等があれば、事務局までご連絡いただければと思います。

○**事務局** お電話でもメールでも構いませんので、よろしく申し上げます。

○**議長** それでは、その他に進みたいと思いますが、皆様から何かございますか。それでは、増田委員と加藤委員が交代になるので、事務局から説明をお願いします。

○**事務局** PTA連合会の役職は一年交代ということで、次回6月から小学校PTA連合会と中学校PTA連合会の方に参加いただく予定となっています。

○**竹内委員** 2年連続でできる方に依頼することはできないのですか。今までの方もその後の会議が気掛かりでしょうし、途中から参加される方も、今までの様子が分からないので不安だと思います。

○**事務局** 希望としては出していますが、なかなか難しい状況です。

○**議長** 少しずつ積み上がっていくものであるもので、事務局も私たちも、またスタートを切るときに、きちんとお伝えできればと思います。それでは、次回のご案内をお願いします。

○**事務局** 次回は6月12日金曜日の午後2時から4時まで、区役所7階の701会議室で行いますので、また改めてご案内をさせていただきます。社会教育関係団体に対する補助金支給に関する審議を行いますので、実際に決算と予算、事業内容についての報告をそれぞれの所管からしていただく形を予定しています。審議に関わる資料を事前に郵送いたしますので、資料をお読み込みいただき、ご出席いただければと思います。

あわせて、先ほどからお話が出ている、これまでの組織の現状とコミュニティ・スクールになって新たに変わるようなものの相関図や新旧対照表のようなものを作成して、お示しできればと思います。地域教育課に確認の上、進捗状況も含めてご報告ができればと思いますので、よろしくお願いします。

それでは最後に、増田委員からこれまでのご感想をいただければと思います。よろしくお願いします。

○**増田委員** 参加が遅くなり申し訳ございません。これで私の小学校PTA連合会の役員の任期が終了し、次回からは新しいメンバーが参加させていただくこととなりますので、よろしくお願いします。今までありがとうございました。

○**事務局** これでPTAからは卒業になりますか。

○**増田委員** 一旦卒業となりますが、2年後くらいにまた参加することになります。

○**事務局** 引き続きPTA活動には関わられるとのことですので、また機会があれば、ぜひお話を伺えればと思います。社会教育委員としての任期はこれで一区切りとなりますが、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

○**増田委員** ありがとうございました。

○**議長** それでは、以上を持ちまして本日の会議を終了いたします。どうもありがとうございました。